

# 流山市生活困窮者自立支援事業

令和6年度 12月号

## ユーネットだより



### 流山市くらしサポートセンター ユーネット

〒270-0121 千葉県流山市西初石3丁目101-21鈴木ビル1F

TEL 04-7197-5690 Mail : yu-net@lec.co.jp

<https://public.lec-jp.com/seikatukonkyuu-nagareyama/>

受託運営：株式会社東京リーガルマインド



**【ごあいさつ】** 今回は、研修会の報告と就労準備支援セミナー「コミュニケーション」の紹介です。研修会では高齢者の生活困窮の実態などについてご説明し、親の高齢化で明るみになる「ひきこもり」の子との同居が原因の、いわゆる「8050問題」や、セキュリティネット法での支援が始まった高齢者など住宅確保要配慮者の賃貸住宅確保の課題も情報共有させていただきました。

### 【介護と医療をつむぐ会 研修会】

流山市内の介護職と医療職に従事する方が「顔の見える関係づくり」を目的に、年4回集まり、事例検討やグループワークなどを行う「介護と医療をつむぐ会」（令和6年12月13日初石公民館で開催：参加者約50名）に、ユーネットが参加要請を受けて出席しました。

会の進行方法や検討事例の選定、報告内容などについて、流山市介護保険課のご担当者と事前協議を重ねた上で準備を進め、今回、「高齢者の生活困窮」をテーマに、ユーネットの活動内容と実績、流山市における高齢者の貧困の実態などについてお話しさせていただき、グループワークのための事例を提供しました。

本号では、つむぐ会で発表した内容などを基に、流山市における高齢者の生活困窮の実態について掲載したいと思います。

#### 【流山市における高齢者困窮の現状】

流山市は右記の表のとおり、国や千葉県の平均よりも、高齢化率は低い状況ですが、コロナ禍以降の新規相談者に占める高齢者の割合は年々増えています。

#### 【高齢生活困窮者の特徴】

これまで、ユーネットに生活の困窮について相談された高齢者の特徴として、いくつかの要素（複合部分あり）が挙げられます。

##### ①年金加入（納付）年数が少ないこと

⇒「年金だけでは生活できない」との一般的な声は聞くものの、年金は生涯にわたり給付される安定収入であり、高齢者の生活を支える重要な柱です。

そのため、厚生年金や国民年金の納付月数が少なかったことが、後々困窮する要因になっています。

##### ②家族との関係が希薄、疎遠であること

⇒ 高齢の生活困窮者には単独世帯の方が多くいます。家族関係についての事情は様々ですが、一人暮らしの生活が精神面、社会面での孤立や生活習慣の乱れなどに結びつき、健康を損なうことで、まだ就労が可能な年齢でも仕事に就けず困窮に至る例です。

##### ③子が「ひきこもり」などの状態であること

⇒ いわゆる「8050問題」が現実のこととして相談に来所される方が珍しくありません。同居している成人の子の「ひきこもり」状態が続き、主な家計収入が年金のみの世帯にとって、長期に渡る子の扶養が家計を圧迫し、貯金を取り崩しながらの生活から困窮状況になっていくものです。（つづく）



表1 流山市 生活困窮者自立相談支援事業 新規相談者数 (実績)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
新規相談者数	312	204	185	85
A：うち年齢申告者	205	144	141	70
B：うち60歳以上	30	30	33	17
B/A：60歳以上の割合	14.6%	20.8%	23.4%	24.1%

表2 流山市 高齢化率（総人口数に対する65歳以上の割合）  
※厚労省資料から

	高齢化率 (R2年度)	高齢者のうち一人暮らしの割合 (R2年度)	高齢化率 (R3年度)	高齢化率 (R4年度)
流山市	23.2%	15.6%	22.9%	22.5%
千葉県	27.3%	17.6%	27.5%	27.6%
国	28.2%	19.0%	29.0%	28.5%

# 流山市生活困窮者自立支援事業

くらしに困っている相談者に寄り添いながら、自立に向けてお手伝いをするのが、**流山市くらしサポートセンター ユーネット** です。

(つづき)

## 【住居確保の問題】

高齢者にとって困難な問題の一つとして「住居の確保」があります。

生活困窮により住居喪失の危機にある場合、一人暮らしの高齢者が新たに賃貸契約を締結することが、かなり難しいという問題があります。

不動産業者側の事情として、①家賃を安定的に払える年金収入や貯金があるか、②保証会社の審査が通るか、或いは連帯保証人を立てられるか、③日々の安否確認ができる親族や知人が身近にいるか、④確実な緊急連絡先があるか、⑤借主が亡くなった場合に、家財の引き取りなども含めてその後の手続きを進める方がいるか。などの懸念から敬遠されることによるものです。

一方で、最近の国の動きとして、SN法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律）の改正により、高齢者などが住居を確保しやすくするための支援策が動き出しており、上記①～⑤などの代行サービスを提供する民間事業者が千葉県でHPでも公表されています。

## 【支援について】

生活困窮を脱するために必要な2本柱は、「家計の改善」と「安定した就労」ですが、「家計」については、高齢者の場合、活発な消費をしている訳ではなく、既に医療費など不可欠な支出を優先した上で切り詰めた生活をしています。

「就労」についても、年齢や健康状態の関係で安定した仕事に就くのは困難です。

「家族」については、自立した子が近隣の地域に住んでいる方もいるのですが、ユーネットに相談に来る方に話を伺うと、支援は期待できないという方がほとんどです。

その上での支援の在り方として、個々の困りごとの要素を根気よく潰していくことであると考えています。

例えば、負債や滞納を抱えているのであれば、弁護士と連携しての債務整理や、税・公共料金の分納計画の実行を支援します。

「ひきこもり」など家族の問題であれば、各自の状況により最適な支援機関、介護の問題であれば、地域包括支援センターとの連携などで、一つずつ問題や負担を解決・軽減し、安心できる高齢期の生活の一助になればと考えています。

## 【コラム】第2回 就労準備支援セミナーについて「コミュニケーション」から

組織の目標を達成するために多くの人が集まって仕事に従事する職場においては、目標達成のために独自のシステムが作られ、それぞれの部門に必要な役割が決められ、その役割に応じて人が配置され、各自は自分の役割を果たすとともに相互に協力することが必要とされます。そのためには、人と人との連携と協調が必要であり、コミュニケーションスキルを身につけることが、就労のための前提になります。

このコラムでは、第1回に続きユーネットが行う就労準備支援で使用しているLECオリジナルテキストから、プログラムの概要を紹介します。

### STEP 1【コミュニケーション】

#### 1 コミュニケーションとは？

コミュニケーションとは、「広辞苑」によると、「社会生活を営む人間の間に行われる知覚・感情・思考の伝達」とされています。個人が他者と関係を築いて生活を営み、集団がその目的を達するためには、情報を取り入れ、それを利用しなくてはなりません。コミュニケーションはどのような人や集団にとっても、必要不可欠なものと言えます。

#### 2 仕事上のコミュニケーションのポイント

##### ① 正確に伝える

自分の真意は人に、意外と正確に伝わっていないものだと考えておきましょう。正確に伝える責任は送り手側にあると考えてください。受け手の責任ではありません。伝えた後に、正確に伝わったどうかを必ず確認しましょう。

##### ② 言葉以外のものを感じ取る

言葉として表れてきたものだけで相互理解するのは極めて困難です。言葉以外の要素、態度やニュアンスなどにより、本音を掴み取る努力が必要です。

##### ③ 本音を語れるようにする

建前と本音という言葉がありますが、本当に成果の上がる仕事をしようと思えば、本音のコミュニケーションが不可欠です。

#### 3 コミュニケーションスキル

##### ① 情報収集

情報収集とは、相手がどのように考えや背景を持っているのか探りだすものです。

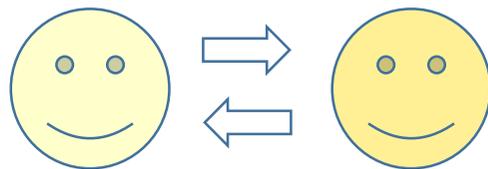
ここでは傾聴「聴く」・質問「訊く」・要約と言い換えが必要になります。

##### ② 情報伝達

情報収集の次は、情報伝達です。今度は自分のことを相手に伝えることです。

##### ③ ラポール形成（相手との共通の基盤作り）

自己理解・自己分析をした上でコミュニケーションを取ることが効果的な人間関係を築くことができます。



### STEP 2【自己分析-自分を知る】 <自己理解と自己分析> <自分について考える> <職業について考える>